

どんな職業か

一般住宅、とりわけ木造住宅の新築や増・改築の計画・構造施工の中核的な作業を行う。

近年、大都市圏を中心に建物の高層化・不燃化が進行し、鉄骨造・鉄筋コンクリート造など木造でない建築も増えているが、そうした建築物の内部構造はやはり木質系材であることが多く、その加工、組立て、取付を行う。

仕事は、木工事を中心に、構造組み、造作加工などの作業の他に、建築計画を立て、建築主と相談しながら費用を見積り、工期を設定し、必要な資材や技能者を手配するなど工事請負人としての仕事や、建築現場での他職種の技能者を組織して、計画どおり工事が進むようにする工事管理の仕事など、広範囲にわたる。

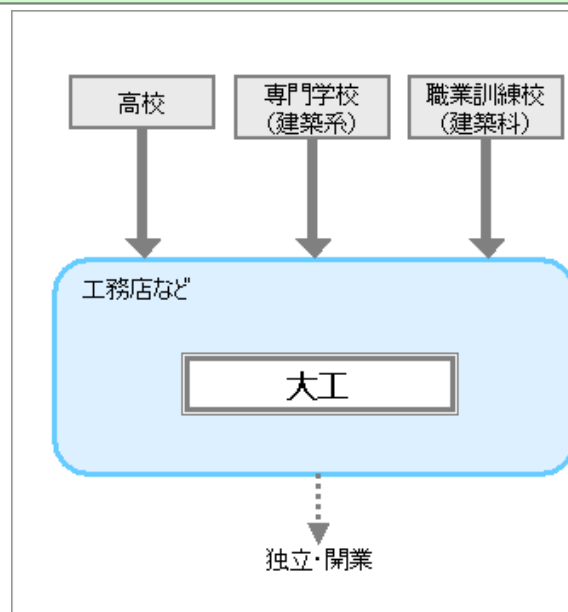
近年の住宅建築では、プラスチック系や金属系、窯業系など、木材系以外の建築資材が多用されている。それに合わせて、ノコギリやノミ、カンナなど古くからある道具の他に、いろいろな電動工具・加工機具の使用が必要となり、また、建築資材の性質や組み方、接着剤や接合金物類など、いろいろな知識が要求される。

大工は工務店の経営者であることが多く、そうした場合には、工程・品質・原価など、工事を管理していくための知識や、人を指揮する能力も要求される。

就くには

近隣の人や知人の紹介で地域の大工の親方（棟梁）や工務店に弟子入りする方法と、公共職業訓練校や事業所内職業訓練校で所定の訓練を行った上で事業所へ就職する方法があり、後者による入職が多くなっている。近年、電動工具などの機械化で大工の仕事が肉体的に軽減されたこともあり、中高年齢者や女性の参入も見られるようになった。

大工に就くためには、伝統技術を受け継ぎながら新しい住宅建築への要求に添えていくだけの向上心と器用さ、さらには体力が必要とされるが、腕前と統率力が向上すれば独立して自営することも可能である。なお、規模の大きな木造住宅の設計、工事管理をするためには、「2級建築士」や「木造建築士」の資格が必要で、大工の親方と呼ばれる人の多くは、2級建築士や木造建築士資格を持っている。



労働条件の特徴

特徴的な労働条件は、作業の場所が移動することであり、また、屋外での作業が多いことである。遠い現場へ通う場合など、往復の時間の関係で実働時間が短くなったり、その反対に実働時間を確保するために往復の時間だけ拘束時間が長くなることもある。屋外作業は季節による日照の長短や天候の影響を受けやすい。

雇用形態は、「常用」で日給月給による契約と、「手間請負」の契約がある。「常用」の労働時間は通常8時間である。「手間請負」では、作業者との合意の上で早出や残業を行ったりする例もある。ほとんどが週休制をとり、旧盆と年末、正月にはゆっくり休むほか、特定の祝日を休む業者も増えている。また、天候の状況で雨天が休日になる場合、寒冷地・積雪地の冬季休業のケースもある。

参考情報

関連団体 社団法人 日本建築大工技能士会

電話:03-3253-8301 FAX:03-3253-8302

関連資格 二級建築士 木造建築士 建築大工技能士 建築施工管理技士